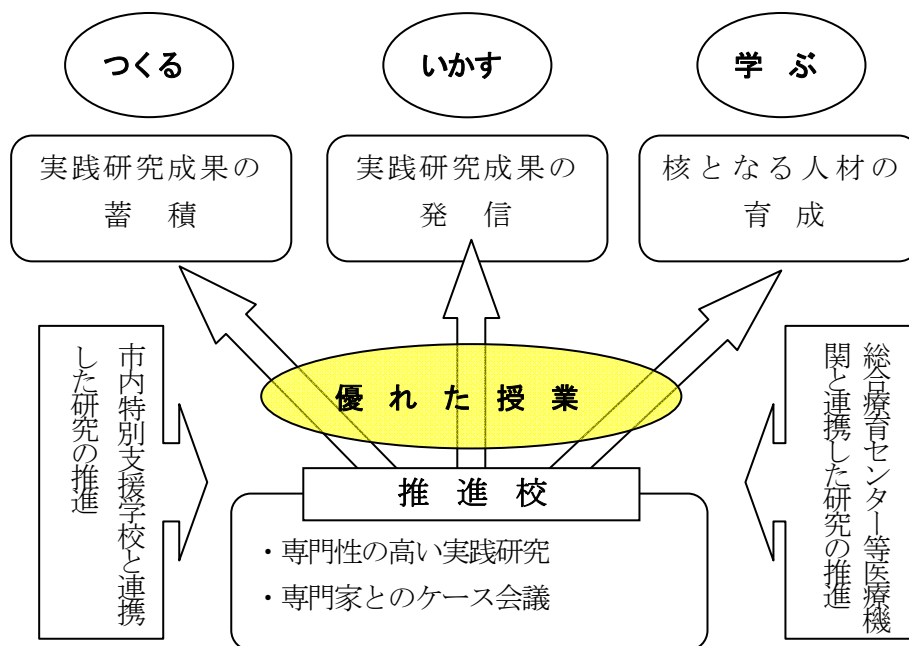


PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善 に関する実践研究事業中間報告書

1 研究のねらい

特別支援学校に、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）臨床心理士を配置し、教員と協力した指導を行うことにより、指導方法等の改善及び教員の専門性の向上を図る。



2 研究内容

身体機能の専門的知識に基づいた機能訓練等から教育における指導の手がかりを探る

- 1) PT 配置校
 - ・ 呼吸状態や姿勢などについて身体機能面からの評価
 - ・ 学校生活で可能な運動機能の改善・向上についての指導
- 2) OT 配置校
 - ・ ADL（着替え、排泄、食事、道具の操作などの日常生活動作）の評価と指導方法について
 - ・ 作業学習、自立活動の授業の改善に役立つ教材の製作等について
- 3) ST 配置校
 - ・ ことばの発声・発音の評価
 - ・ 摂食機能の評価・改善

4) 臨床心理士配置校

- ・ 児童生徒の心情を理解した対応の方法等に関する指導・助言
- ・ 児童生徒の情緒の安定に関する指導・助言

3 評価の方法

- 専門家とのケース会議等
- 研究授業を通じた評価

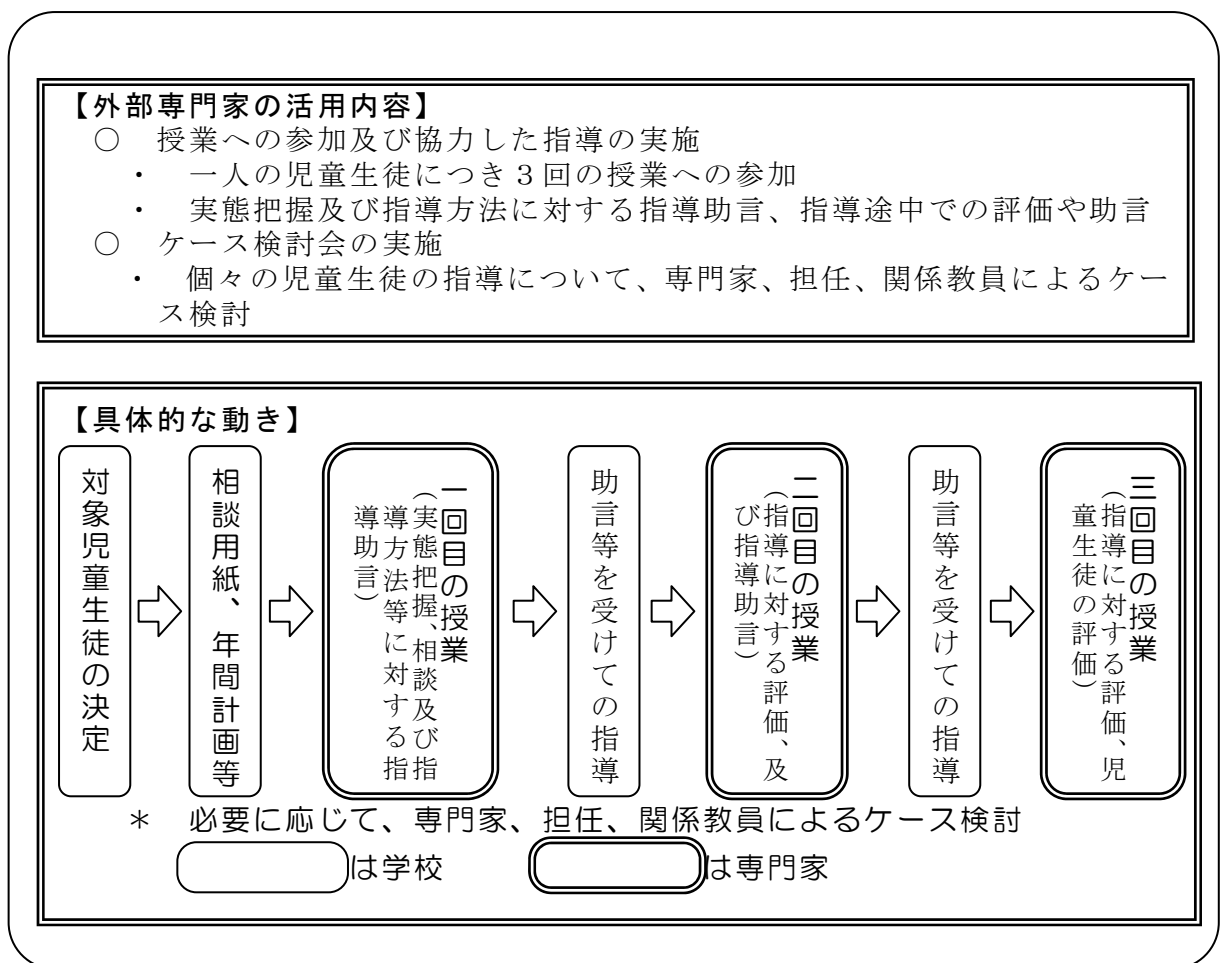
4 研究経過

本市では、肢体不自由、知的障害、病弱を対象とするそれぞれの特別支援学校で専門家の活用を実施した。障害種によって活用方法等の違いや活用する専門家の違いがあるため、経過については、各障害種の特別支援学校ごとにまとめるものとする。

1) 北九州特別支援学校における実践

1. 基本的な考え方と活用方法

外部専門家を活用するにあたり、本校では以下のように考えて実践を行った。



2. 専門家活用の実際

ア 対象児童生徒の決定及び内容

- ・ 本年度は、担任が専門家活用を希望する児童生徒を対象とした。
- ・ 自立活動の時間に学習している内容を中心とし、対象児童生徒を抽出して指導を行った。
- ・ 1名の児童生徒に対し、基本的に3回（相談事項確認及び実態把握、指導経過の確認、最終評価）専門家に入ってもらおう。

イ 実施方法

- ・ 記録用紙に相談事項、現在指導していることを記入し、年間計画等を添付して専門家に事前に渡す。
- ・ 実際に授業に入ってもらい、授業の中で直接指導助言を受けるとともに指導・助言の内容を記録用紙に記載してもらおう。
- ・ その指導助言の内容を生かし、児童生徒に指導を行う。
- ・ 2回目の授業では、これまでの指導に対する評価を受けるとともに、指導を継続する中で出てきた新たな相談事項について指導助言を受ける。
- ・ 3回目の授業前に、指導・助言を受けて行ったこれまでの指導、指導に対する児童生徒の状況を記録用紙に記入して渡す。
- ・ 実際に授業に入ってもらい、これまでの指導の評価を受けるとともに、評価を記録用紙に記入してもらおう。
- ・ 専門家の入る授業には、担任に加え特別支援教育コーディネーターも同席し、専門家の指導助言を記録するとともに、必要に応じてビデオ撮影を行う。
- ・ 担任が今後の指導に生かせるように、専門家の指導助言をまとめ記入した記録用紙を担任に渡す。

ウ 各専門家の具体的活用内容

A) PTの活用内容

- ・ 歩行の際の適切な運動強度の見極め
- ・ 歩行に必要な筋力維持の指導方法
- ・ 歩行の方法による下肢の運動性低下の原因と解決方法
- ・ 運動靴使用時の歩きやすさ、変形予防の観点からの装具着用の重要性
- ・ 筋緊張や呼吸等それぞれの課題に対しての効果的な姿勢と指導方法

B) OTの活用内容

- ・ 上肢に不随意運動がある場合の、パソコン等の機器操作の指導方法及び有効な教材教具
- ・ 児童生徒の持つ運動レベルに応じた体を使った遊びの指導
- ・ 体制感覚を育てる遊びの指導方法

- ・ 床上での姿勢変換プログラムについて
- ・ 排泄に関して必要な指導内容及び指導方法、屋外等の場に応じた排泄方法

C) STの活用内容

- ・ 指示理解を促すための、段階的指導方法
- ・ 発声による要求行動獲得のための指導方法
- ・ 摂食時の適切な姿勢、取り込みの方法及び配慮点
- ・ 児童生徒の実態に応じた食事の量及び質（食事内容の優先順位）について
- ・ 口腔機能と口蓋裂の関連及び状態の把握と摂食指導の方法

エ 児童生徒の変容

専門家を上記のような内容で活用することで、より児童生徒の実態に応じた指導方法で指導することができた。また、指導の際の配慮などが十分に行えるとともに、有効な教材教具を見出すことができた。その結果、見られたいくつかの児童生徒の変容を示す。

- ・ キーボード操作の際に、児童生徒に適した教具等を使用することで、スムーズに操作ができるようになり、本人も満足感を得ることができた。
- ・ よりシンプルでわかりやすい遊びで児童と関わることで、教師の声を聞くだけで期待しその方向を見たり声を出したりして、要求行動が出始めつつある。
- ・ 様々な姿勢をとる際に、タオル等での確に支持をすることで、リラックスして過ごす時間が長くなっている。

3. 成果と課題

今回の専門家の活用は、実際の授業の活動場面であるため、教師側が相談内容を伝えやすいとともに、授業場面での指導助言がもらえるため、指導助言をすぐに授業に生かすことができる。その指導を継続することが、児童生徒の変容へとつながっている。また、不安に感じていた点についての的確な指導助言を受けることができ、教師も自信を持って指導に当たることができた。専門家の立場からは、学習場面を見ることで、訓練していることをどのように生かすことができるのかを考えることができるという意見があった。お互いを知ることで、より協働して指導を行うための素地を作ることができた。

ただ、以下のような課題も残っている。

- 専門家を活用した教師はわずかな人数であり、より多くの教員の専門性の向上に向けた取組の在り方。
- 個々の児童生徒に対する活用だけでなく、集団での授業における専門家の活用方法の在り方の検討と実践。
- 個々の児童生徒について、より充実した指導を行うための教師と専門家との共通理解の場の設定（ケース検討会等）

4. 次年度に向けて

明らかになった課題を解決し、より充実した専門家活用を進め、指導方法の改善及び教員の専門性向上を図るために、以下のような取組を実施する。

ア 関係職員及び専門家でのケース検討会の実施

専門家に入ってもらい前、もしくは1回目の授業の後にケース検討会を実施し、児童生徒の目標や指導内容等を共通理解していく。そうすることで、児童生徒に対してより共同しての授業を行うことができると考える。

イ 集団での授業場面における専門家の活用

今回は、児童生徒を別に取り出して実施した。その児童生徒及び教師のためにはなるものの、周りの教師や児童生徒への広がりを持つことができなかった。次年度は、取り出しはせず他の児童生徒と同じ場所で活用する。個の児童生徒を見る中で、周囲の児童生徒にも応用できるところは、その場で指導や助言をもらうようにする。そうすることで、より多くの教師の専門性の向上につながると考える。

また、集団指導の場面でも活用し、集団指導の際の環境設定の在り方などについても指導助言をもらう。

ウ 校内体制の整備について

今回は、担任の希望するところで専門家の活用を行った。より多くの教員の専門性の向上とより多くの児童生徒の指導の充実を図る上では、ある程度意図的に専門家活用の対象を選定する必要がある。また、より有効な活用をする上で、活用方法等について修正や評価をするためには、専門家との定期的な確認等も必要となってくる。そのための校内体制の整備を図ることが必要である。

2) 小倉南特別支援学校の実践

本校でのOTによる指導は、毎週火曜日2単位時間の枠で行い、教務がその記録をまとめ、教職員の指導に生かした。16回23名の児童生徒に関する観察、指導・助言をいただき、指導を深めることができた。児童生徒の行動の背景にある要因を探ろうとする意識が教職員の間にも広まり、ただ目の前の児童生徒の行動に目を向けるだけでなく、行動を多角的・多面的にとらえようとする意識が高まった。

OTに見立てをしていただくことで、従来の視点（教育）だけではなく、感覚統合理論的な視点を得ることができた。

1. 外部専門家を活用した指導法の改善

日ごろ気に係る児童生徒の行動について担当教員にアンケート調査を行い、それに基づいて観察・指導への助言を行った。特に、自己刺激行動が多い、自閉症児の行動特性について、自己刺激にとどまることなく、目的的行動に移行させる方法や手順を学んだ。

2. 外部専門家を活用した授業改善

ア 自立活動の見直し

実態の把握や課題の設定について OT から示唆していただくことで、より本人の実態に応じたものになり、また目的が明確になるよう組み換えることができた。

A) 課題の精選

教材活用の目的を焦点化して、具体的な目標に基づき教材づくりや学習課題の修正ができた。

イ 体育の見直し

主に小学部で取り入れている体育の時間のサーキット運動を、器具を用いることで児童生徒の実態に応じた多様な活用方法の示唆を受けた。また授業の中で、児童生徒が主体となる動作や個別目標を考慮した課題の組み立てについて学ぶことができた。

ウ 教員へのアドバイス

姿勢保持やストレッチについて具体的指導法や補助具の提示をしていただいた。歩行訓練を行っている児童生徒に対して矯正具の適否の判断や、望ましい摂食ができるように、各神経等のトレーニングの方法、手指の巧緻性向上を図るための具体的教具の提示をしていただき、その指導助言を即指導に生かすことができた。

3. 成果と課題

- OT の助言をすぐに児童生徒の指導に生かすことにより、また行動の変容が見られることで、教職員相互に見立てをし、指導を改善しようとする意識の高まりが増え、相談を持ちかける教職員が増えた。
- 校内組織を整備して受け入れ態勢を体系化することで、OT からの指導・助言を教職員にさらに広め深めたい。
- OT との連携を深めるための体制づくりを行い、継続した指導や指導・助言を共有化したい。また校内研修を行うための時間の柔軟的対応ができればと考える。

4. 次年度へ向けての展望

平成 20 年度の成果をより生かすため、着替え、排泄、食事の仕方に関する段階的な指導内容表の作成とその共通理解、小・中・高と連携した縦断的な指導方法の探究をしたい。

3) 企救特別支援学校の実践

1. PT 活用の取組

実践研究事業実施計画に伴い、20 年 10 月より、月 2 回（各週）1 日に 1 時間 35 分間の在在をしていただき、8 名の児童生徒の相談を行った。専門家による評価及び

助言等をいただき、以後の授業実践に生かしていった。

ア 成果と課題

- 授業等の多くの場面で支援に迷うことが多かったが、この事業のおかげで的確な支援を行えるようになり、授業展開がしやすくなった。
 - ・ 何よりも児童生徒自身の不安が解消され、学習への取組が、より容易になってきたように見える。
 - ・ 授業等の様子を実際に知っていただくことができ、相談内容をより具体的に伝えやすかった。
 - ・ 助言により、児童生徒の楽な姿勢のとり方がわかり、その後の授業展開がしやすくなった。
 - ・ 保護者を交えた活用もでき、保護者の気持ちも安定していった。
 - ・ 助言を受けたことを生かし、毎日、積み重ねることで、身体のバランスがよくなっていった。
 - ・ OTとの連携もとっていただき、間接的ではあるが、OTの助言も得ることができた。
- 多くの場面を見ていただくことが難しかった。
 - ・ 事業の実施開始が10月からだったことと、来校可能な日も少なかったので、助言後の経過を見ていただくことが、十分ではなかった。
 - ・ 来校日時が、限られていた。
 - ・ 対象となる児童生徒の数が少ないので、十分な事業の成果をあげることが難しい。

イ 次年度へ向けての展望

- 対象の児童生徒の数が少ないため、また同じ児童生徒の相談を数回に分けて実施できる。
- 早くの実施開始とより多くの時間の確保及び少し柔軟な事業日程があれば、より多くの場面や助言後の経過を見ていただくことが可能である。
- 定期的な実施もよいが、学期によってでも来校曜日の変更ができれば、より多くの場面を見ていただける。

2. 臨床心理士活用の取組

近年、本校では慢性疾患だけでなく、心因性疾患や発達障害などの児童生徒の占める割合が極めて高くなってきている。また、保護者自身にも何らかの心因性疾患や人格障害が疑われる事例や家庭が家庭として機能していない事例が増加しつつある。そのため、児童生徒が学校という集団組織において様々な不適応行動を起こし、学習や自立のための活動に支障が生じている実態がある。

学校が本来の目的である「児童生徒の学習権および集団生活権の保障」をしていくため、教職員が臨床心理士と課題を共有化し、よりよい対応・指導支援に関する指導・助言をもとに実践を行った。

ア 成果と課題

臨床心理士の配置に伴い、早速児童生徒や保護者、教職員などから相談が寄せられた。内容は集団不適応・学習困難、不登校、保護者からの要求、進路問題、精神疾患・人格障害、家庭問題などであった。

あるケースでは、「自傷・不登校」での相談が寄せられ、実際臨床心理士と保護者とが面談するに至った。その中で臨床心理士が家庭・家族問題にアプローチし、保護者参加のもと、ケース会議を開催することができた。

この会議を踏まえ、学校側の担任・学部・コーディネーター・管理職等と支援者会議を開き、課題を焦点化し、問題解決に向けて協議した。さらに、外部関係機関とも連携し、支援者会議に参加してもらうことができた。その結果、本人の不適応行動への理解と支援の検討がなされ、本人の登校状況等は改善された。

このケースを通して、専門家である臨床心理士からの助言等を活用することは、児童生徒が有する集団の中における学習権と生活権の保障という本来持っている「学校」の機能について保護者の理解と協力を得ることにつながった。

これ以外のケースでも、ソーシャルスキルの未習得、ストレス耐性の未形成、学習遅滞などを有している場合、生活スキルなどの全てを学校に求めてくることも少なくない。学校は真摯にこれらを受け止め、保護者に寄り添い支援してきたが、このことがともすると児童生徒を障害に閉じ込めてしまうことになり、学校の持つコミュニティとしての役割が崩壊することにもなる。

臨床心理士の専門家としての意見や助言により、「学校」としての役割を改めて見直し、人間が人間として一人の人格を持つ存在に成長することを支援していくことを再確認した。

イ 次年度へ向けての展望

専門家としての臨床心理士からの意見や助言は、教職員の課題の焦点化や課題解決に向けた支援を考える際に大いに役立った。しかし、保護者の中には、親としての自己を見つめることへの辛さなど数回の面談では解決しない長期的課題を視野に入れた取組をしていく必要がある。

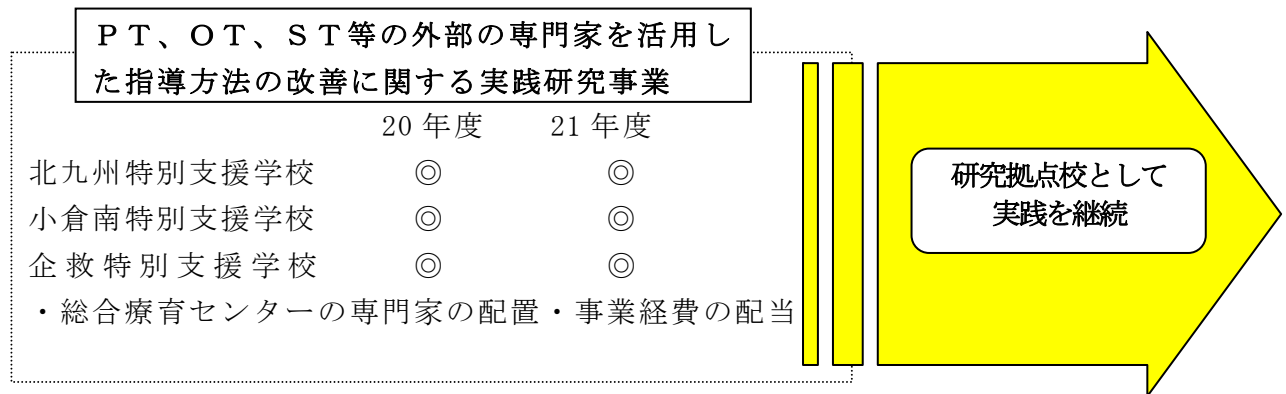
5 成果と課題

各校において、授業の中で直接指導助言を受けられることで、すぐに授業に生かすことができ児童生徒の変容へとつながっている。また、児童生徒の変容が確認できることで、専門家活用の必要性やさらに専門性を向上させようとする教員の意識の向上も見られている。このように、教員の専門性の向上、児童生徒の指導の充実という面では、一定の成果が出ている。さらに、専門家からも、訓練していることがどのように授業に生かせるかを考える上で授業に参加することの重要性を認識できたとの意見も出ている。お互いが、児童生徒にとって専門家活用が有効であることを認識できたことで、今後、教員と専門家が協力した指導がさらに推し進められていくと考える。

ただし、専門家活用の有効性を体感した教員は全体から見て少数である。多くの教員の

専門性の向上を図るといふ点で、今後、より多くの教員にその有効性を認識してもらうことが必要である。そのための、効果的な専門家の活用方法等を校内で検討する体制を整える必要がある。また、教員と専門家が協力した指導を行う上では、児童生徒について共通理解を図る場の設定が不可欠となる。本年度は、専門家を授業で活用することがほとんどであり、そのような場の設定ができていない。次年度はぜひ実施する方向で計画をする。

6 今後の展望



障害種によって、専門家活用の具体的方法は異なるものの、教師の専門性の向上と児童生徒の指導の充実という目的は同じである。来年度は、この目的を達成するために、課題等を整理し、以下の点を踏まえてより効果的な専門家の活用を図っていく。

- 専門家活用の方法等の状況を定期的に確認するための教育委員会、専門家及び学校が共通理解する連絡協議会の定期的開催
- 専門家との協働した指導の充実のために、児童生徒の指導について共通理解を図るためのケース検討会等の随時開催
- より多くの教員の専門性の向上を図るための、効果的な専門家活用の方法の検討と実施

また、専門家活用の方法や指導の実際について、研修及び啓発を図れるようなDVDを作成する。保護者、訓練士や教員を対象として活用することで、専門家活用の有効性を理解してもらうことで、お互いがさらに推進していく必要性を認識できると考える。